

非正規雇用フォーラム・福岡

嘱託社員

パート

契約社員

ニュース

非正規雇用フォーラム・福岡



発行；非正規雇用フォーラム・福岡

福岡市博多区千代4丁目29-32 前田ビル2F

正規・非正規の枠をこえて 一人ひとりが人間らしく働ける社会を！

— 非正規雇用フォーラム・福岡第12回総会を開催 —

5月25日高教組会館で、非正規雇用フォーラム・福岡第12回総会を開催しました。

当日は、女性会議の平原まゆみさんを議長に選出し、議事を進めました。

服部弘昭共同代表はあいさつの中で、「日本の労働組合は、戦前の大日本産業報国会をつくりかえてできたものだ。報告会の精神が取り払われないと日本の労組の本質は変わることはない。」と述べました。来賓として、社会民主党福岡県連合の洲上貞雄代表があいさつに立ち、「社民党福岡県連合は、今年の県委員会では組織機構改革を行い、労働に関するとりくみを強化していく。働く者の基本的権利の拡大に向け、労働政策の強化に努めていきたい。」と語りました。その後、2016年度の経過報告、会計報告、監査報告、2017年度の活動方針、予算案が拍手で承認され、当面のとりくみを確認し、2017年度役員選考の報告が行われ、第1部の総会を終了しました。なお、今回の役員交替で、事務局長に泉野時彦さん、事務局長次長に永元美子さん、事務局長次長（会計）に山下競子さん、幹事に小山啓一さん、益田敬さんが就任しました。

続く第2部では、連合福岡ユニオンの寺山早苗書記長が「労働者のいま—相談窓口から見えるもの—」の題で講演を行いました。その概要は次の通りです。



労働者のいま—相談窓口から見えるもの—

■横行する若者の長時間労働、固定残業代、賃金低下■

最近、未払い残業の長時間労働に関する相談が増えている。基礎賃金として133,000円がおなじみとなった。これは、時給765円×173.8時間（1日8時間労働、週40時間の月上限）の金額で、これと合わせ4万円の固定残業代（40時間の残業代）が求人票に載っている。正社員に最賃の人はいないと思っていたが、最近はこのような賃金設定が増えている。逆に、最賃ぎりぎり働かされているコンビニや飲食店のアルバイトの方が、給料が多い場合がある。

■相談内容の事例■

- ★ **青果卸売業、正社員、男性23歳、営業配達、勤続1年。**基礎賃金235,000円、固定残業代20,000円。勤務時間5時から19時まで。残業時間は、最長で月162時間、平均で月115.2時間。相談に来て、「職をこころろ変わりたくない。1年間は頑張る。」と言い、スマホのアプリで勤務時間を記録し続けた。企業の言い分、「ただただと働くのでこういう結果になった。」

◆ **WEB製作業、契約社員、男性24歳、会社オーナー秘書、勤続5か月。**基礎賃金170,000円。オーナーは外国に在住。パソコンを持たされ、夜昼かまわずメールによる指示で働かされる。残業時間は、最長で月172時間、平均で月88時間。奴隷労働的要素が大きい。

■ **パン製造・販売業、正社員2人、男女26歳と22歳、パン製造、勤続2年～1年6か月。**基礎賃金133,000円、固定残業代40,000円（40時間分）。労基法違反をしながら、土日のセールでは、パン全商品を半額で販売する。残業時間は、ある月119時間、深夜労働は19.5時間。

これらの事例からわかることは、正社員といえども、期間の定めがあるかないかの違いだけとなったということだ。正規と非正規の賃金が中小・零細企業では近づいているのである。大企業との賃金格差がますます拡大している。

■今年度末、2つの雇止め事件■

■ **半導体の分析・評価業、派遣社員から契約社員に、女性43歳、事務、勤続5年（1年契約更新）。**月給191,125円。企業は「事業縮小のため」を理由に雇止めを宣告。組合員は「入社する時、長く働ける人を探していると言われたし、5年で雇止めにならなかった。業績が悪いのは営業職正社員の責任なのに、なぜ私が雇止めになるのか。賃金の高い正社員を削減した方が経費削減効果は高いではないか。来年の無期雇用化義務を回避するための雇止めた。」と主張。法律と本人の感覚がずれている。法律の世界での勝負は厳しい。

★ **高級枕・シーツ等の製造・販売業、契約社員、女性54歳、販売、勤続9年（1年契約更新）。**月給17万円。当初の相談は「病気で4か月ほど休職した。職場に復帰したいのに戻してくれない。」ということであった。ところが、職場復帰問題が解決した後に、雇止め問題が発生した。企業は「事業縮小のため」を理由に雇止め宣告。「人員削減の必要性は経営上の判断である。パートタイマーに転換するなら契約は更新する。」と主張している。

この事例は、労働委員会のあっせんにお任せした。

■パートは辛いよ■

回転すし業、パート、女性64歳、調理補助、勤続7年。年休を取ろうとした途端に、「前例がない。」として、労働時間が10分の1に不利益変更された。直近1年間は、月115時間労働、月給92,000円程度であったのが、月1万円程度しか支払われなくなった。ユニオンは「従前通りに、月115時間程度の労働時間に戻せ。給料減額分を補償せよ。」と要求したが、企業は「月115時間を保障すると約束した事実がない。日によって売上げが上下するので、労働時間の確約はできない。過去の賃金補償は、年休買い上げなら払う。2017年4月の誕生日で65歳雇用年限に達するので定年とする。」と回答。ユニオンは「週20時間程度を確保する。労働時間の割振りを他のパートと均等にする。過去の賃金補償は年休10日分買い上げ。65歳定年は認めない。」と譲歩したが、企業は「週10時間を最低補償とし、概ね15時間程度とする。」と回答。そこで、ユニオンは最初の要求に戻り、労働委員会あっせんをめざした。しかし、金銭解決できないということであっせんは打ち切りとなったため、「雇用年限を適用させなかったのだから、契約は期間の定めがない契約であることの確認」を求め、団交を再開した。会社の都合で働かされるパートは、このような現状におかれているのである。



■ユニオンの課題■

「①職場の仲間づくり、②団体交渉の強化、③労働三権を行使するための組織強化、④社会的労働運動の強化」を今後のユニオンの課題と考えている。他団体と連携して今後とも頑張りたい。

■社会正義と人権を守るたたかいを続けていこう■

閉会あいさつは、**勝山吉章共同代表が行い**、「今の学生たちの中には経営者感覚で、『奴隷労働は当然ある』と考える者がいる。非正規雇用フォーラムのとりくみは、奴隷労働をなくし人権を守るためのたたかいだ。食うや食わずの人とともに、社会正義と人権を守るたたかいを続けていこう。」と結びました。

フォーラム(ひろば)にみんな集まって!

今年の総会で交代した新旧事務局長(泉野さん・永元さん)、そして初代共同代表の一人として、フォーラムの立ち上げに尽力をされ、一貫して「正規も非正規も人間らしく働ける社会を」との熱い思いでフォーラムを引っ張ってこられ、今年顧問を退かれた牧野さんからの、就任・退任にあたってのメッセージを紹介します。

非正規という言葉無くす? 「働き方改革」の攻撃に奮い立つ 泉野 時彦

この度、事務局長のバトンを受けました泉野(いずの)です。宜しくお願いします。

私も、初期からのメンバーですが、フォーラムの華として活躍された前任者のようににはゆきません。ひたすらみんなで創り上げた組織のイメージや信頼を壊さぬように努力します。

ところで、非正規雇用率が社会問題になった2000年頃からこの活動をはじめ、連立で政権交代した時は、私たちの運動も転換期を迎えるかも?と思ったのですが、自民党に政権が戻ると経営側からの巻き返しは、派遣の固定化や正社員の非正規化などすさまじいものがあります。そして遂に、同一労働同一賃金を逆手に取った「働き方改革」の登場です。

労働人口の減少のなか、当事者である労働側からの要求が実現する大改革なら大歓迎ですが、聞こえの良い「多様な働き方」は貧困と無縁とはならず、長時間規制など若干の前進となる以上に、成果主義、自己責任、残業ゼロ改悪、解雇自由化などに改悪の方向が明確な羊頭狗肉の政策です。まさに政治の問題でもありますが、私たちのフィールドはあくまでも現場です、現場と遊離した運動はありえません。なので、私たちの運動も立ち止まる訳にはいかなくなりました。非正規の課題は、貧困、子育て、教育、奨学金、パワハラ、公務、公契約、最賃、など多方面に及びます。こうした課題に取り組む地域の仲間と、力を合わせることが出来ればよいなと思っています。

フォーラム(ひろば)にみんな集まりましょう。

ありがとう「非正規雇用フォーラム・福岡」との出会い 永元 美子

この度、事務局長を泉野さんにバトンタッチしました。

長いようで短かった12年間でしたが、振り返ると2004年「中央フォーラム」結成を受けて、2006年3月に「非正規雇用フォーラム・福岡」が立ち上げられました。そんなときに、連合福岡ユニオンの組合員であり非正規パートで働いていた私に事務局にとの声かけがあったのが関わるきっかけでした。私に事務局長という大役が務まるのかと不安でしたが、戸惑いながらの決意でした。非正規労働者としての視点で現場の実態を発信することが私の役目と思い走ってきたように思います。

そんな私をこれまで大きく支えていただいた、共同代表の皆様、役員の皆様、会員の皆様、ほんとうにありがとうございました。

労働環境はますます厳しくなっていきそうです。労働力不足と言いながら、経営者に都合のいい低賃金労働者づくり、労働法改悪が着々と進んでいます。

事務局長は交代しましたが、人間らしい働き方、人権を守る運動としてこれからも一緒に頑張っていきたいと思っていますので、今後とも宜しくお願いいたします。

「非正規雇用の働き方にみらいを」との願いをこめて、中央で非正規雇用フォーラムが立ち上げられたのは、2004年の12月でした。その2年後に、福岡でも非正規雇用問題を労組だけでなく、ひろく市民の課題としていこうということで準備会を立ち上げ、非正規雇用フォーラムの結成をめざしての取り組みを始めたのでした。

ばたばたと趣意書をつくり、当時発足したばかりの労政懇話会の中小労組を中心に文化団体、市民団体なども含め、永元美子さんと協力を呼びかけて廻った日々が、懐かしく甦ります。

立ち上げに先立って、全国ユニオンの鴨桃代会長を招いて開催した講演会での、「非正規労働者の均等待遇を求める運動は“無から有を生ずる闘いだ”という熱い呼びかけにも励まされました。

それから10年余を経た今、フォーラムの賛助団体は、社民党、自治労全国一般、交通労組、I女性会議、県教組、高教組、全農林となりましたが、それぞれの職場における非正規労働者の労働条件は、どれだけ改善されているのでしょうか。鴨桃代さんが熱く訴えた「無から有を生ずる闘い」につながるそれぞれの職場でのとりくみが問われていると、頻りに思う昨今です。



憲法にかなう 最低賃金「今すぐ1000円、早期に1500円！」要求しました

最低賃金って誰のための制度でしょうか。日本の憲法には13条に幸福追求権、25条に生存権が謳われています。国にはこうした貧困や窮乏を救う義務が憲法にあり最低賃金制度を設けています。国民が働いて付加価値＝GDPを生むことで財源が得られ、再配分が行われます。一方で国は働けない国民にも生活保護制度で命を繋ぐ生活を保障しています。本来は全国一律最賃が良いのですが、今の最賃法では県の生活保護平均を下回らない最低賃金を毎年決めていきます。ところが、福岡県の最低賃金765円は、いまだに福岡市の生活保護を下回っています。政府は主にデフレ脱却には国民の消費需要を生むことが重要として、今年の「働き方改革」実行計画でも早期に最賃1000円を実現することを書いています。今の日本で労働者の4割近くは非正規雇用でありその多くが相対的貧困層に留まっていますが、貧困なのは時給単面の低さと、やむなき短時間労働やWワークの実態にあります。

本来、救われるべき人たちの健康で文化的生活を保障する最低賃金にするため、私たち非正規雇用フォーラムは、7

月から始まった今年の福岡県最賃審議会に次の要望を意見書として提出しています。① 正規労働者可処分所得平均の50%以上とし、2020年までに1,000円達成、早期に時給1,500円以上、② 福岡県内どこでも生活保護を下回らない額、③ 短時間労働者は月間の総労働時間を確保できず低賃金のままである。生活出来る賃金とするため、日額や月額も設定出来るよう改訂すること。④ 生活保護の目標を県内最高級地単身平均年齢の水準以上とし、さらに同一事業所内の同一価値労働で得る賃金の80%以上とすること、⑤ 中小企業が法で定める最低賃金の支払いを可能とする、大企業利益の再配分を誘導促進させる政策（法定の最低単価マージン率等）を推進すること。先行する中央最賃審議会では昨年25円並みの目安が攻防ラインと報道され、**県内では8月の旧盆前後に決定されますので注目しましょう。**

憲法 25 条 「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」